

平成 28 年 5 月 2 日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会

会 長 福 田 誠 (印略)

(一社) 山口県LPガス協会の  
「LPガス安全応援推進運動 “すべてはお客様の安心のために”」  
の 実 施 に つ い て

陽春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当協会の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、会員各位におかれましては、平成 27 年度からスタートしました「LPガス安全応援推進運動 “すべてはお客様の安心のために”」の実施目標の実現を図るために、各販売所の実態に即した様々な取組が講じられるなどLPガスの保安確保に努められておられますことに対しまして厚くお礼申し上げます。

**【実施目標】**

- 1 重大事故（B級以上の事故）件数をゼロにすること。
- 2 CO中毒事故件数をゼロにすること。
- 3 販売事業者に起因する事故を撲滅すること。

**【平成28年度推奨目標】**

- 1 長期使用製品安全点検制度における特定保守製品の所有者登録促進

県協会では、この「LPガス安全応援推進運動」の取組に当たりましては、別添の山口県LPガス協会の「LPガス安全応援推進運動 “すべてはお客様の安心のために”」の実施計画（以下、「実施計画」という。）を定めることにより、これまで以上にお客様が安心してLPガスを利用できる体制づくりに邁進することに致しております。

つきましては、会員各位におかれましては、LPガス消費者との更なる信頼感の醸成を図るためにも、平成 27 年度に引き続きまして実施計画の目標達成に向けて鋭意取組まれるこ

とをお願い申し上げます。

なお、この実施計画の取組みに当たりましては、下記事項についてご留意いただき、以後ご遺漏のないよう特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 この実施計画の取組方法等について

この実施計画（別添）にあります販売事業者又は支部の実施項目の選択に当たってはまず最初に、販売事業者又は支部の現状を把握され、そこから見いだされる課題を抽出し、抽出された課題から取るべき対策（視点＝羅針盤）を決めていただくこととなります。

次に、その取るべき対策を踏まえた具体的な実施策を選択することとなりますが、この実施策は、販売事業者の実施項目又は支部の実施項目から必要な対策を選択することとなります。このときの取るべき対策（視点）と実施項目との関連性については、次の事項を参照してください。

#### （販売事業者の実施項目（例））

- ① 法令遵守の観点から、保安業務を徹底して行う。
- ② 法令遵守の観点から、期限管理を徹底して行う。
- ③ 法令遵守の観点から、県の行う保安立入指導には一切の注意・指導等を受けないよう最大限の措置をとる。
- ④ モチベーションの向上を図るために、情報の共有化を徹底して行う。
- ⑤ モチベーションの向上（又は、法令の遵守、危機管理の推進）を図るために、従業員等に講習会・研修会の参加を促す。
- ⑥ モチベーションの向上（又は、危機管理の推進）を図るために、知識・ノウハウの着実な伝承を行う。
- ⑦ モチベーションの向上（又は、危機管理の推進）を図るために、社内教育指導者の養成を行う。
- ⑧ モチベーションの向上（又は、法令の遵守、危機管理の推進）を図るために、5Sの推進を行う。
- ⑨ 危機管理の推進を図るために、危険予知の徹底を行う。
- ⑩ 危機管理の推進を図るために、緊急時措置の訓練を行う。
- ⑫ 危機管理の推進（又は、法令の遵守）を図るために、お客様の支援を徹底する。
- ⑬ 危機管理の推進を図るために、東日本大震災を教訓とするLPガス災害対策を実施する。
- ⑭ その他この運動にふさわしい具体的な対策について、計画的に実施する。

(支部の実施項目(例))

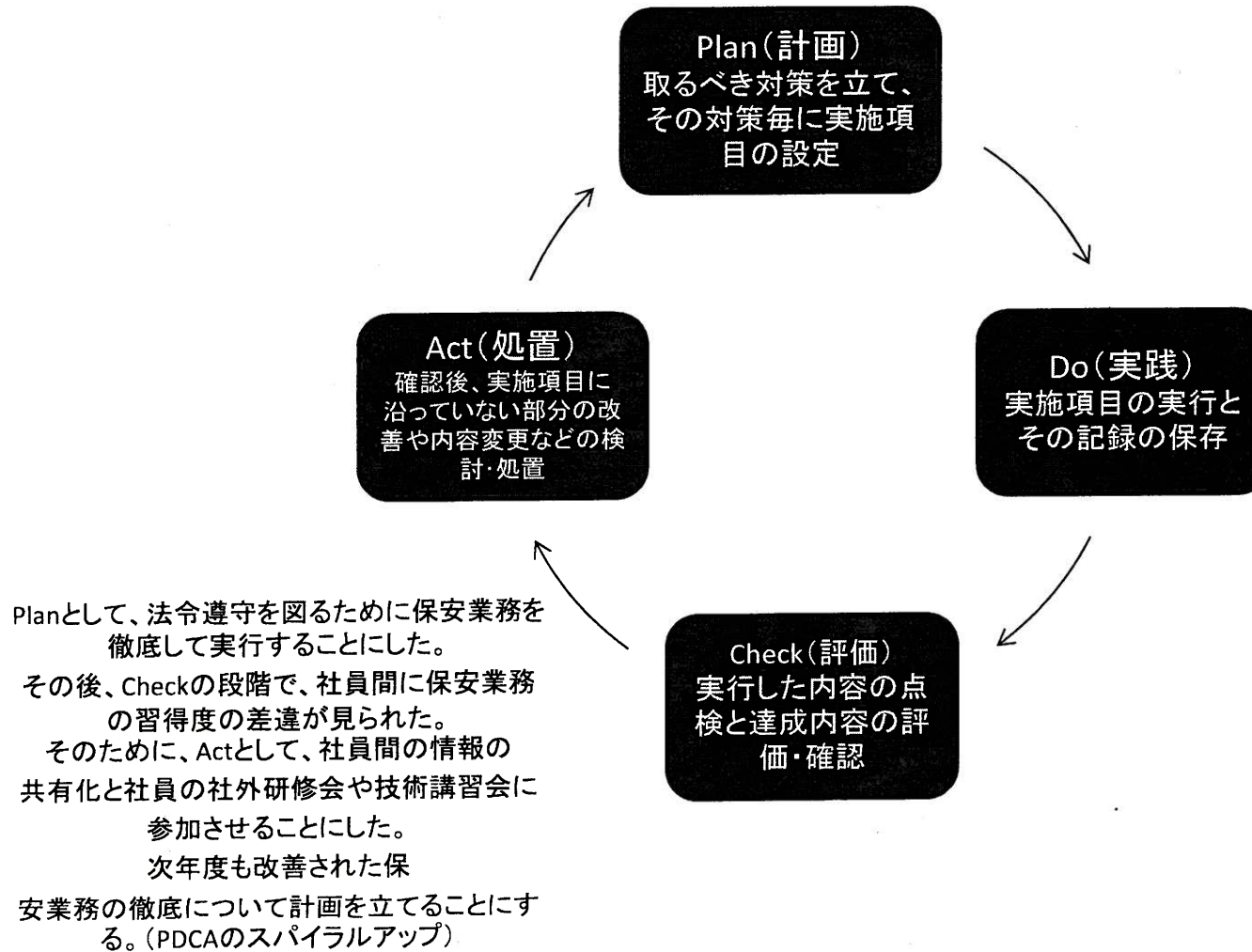
- ① 法令の遵守、モチベーションの向上又は危機管理の推進を図る観点から、保安パトロールを行う。
- ②モチベーションの向上(又は、法令の遵守)を図るために、学習会・研修会を行う。
- ③モチベーションの向上(又は、法令の遵守)を図るために保安指導者を養成し、当該指導者が講師となる支部主催の研修会・学習会を行う。
- ④モチベーションの向上を図るために、支部長名等による販売事業者又は従業員の顕彰を行う。
- ⑤危機管理の推進を図るために、災害対策マニュアル等の県協会の規定に基づく災害情報等の伝達連絡訓練を行う。
- ⑥その他の対策(具体的に記載)を行い、支部の自主保安体制の推進(その他の対策に応じた措置)を図る。

なお、ここに示されました実施項目が必要な保安対策のすべてではなく、一例として掲げられたものであります。本来は、自社若しくは事業所又は支部におきまして、自らが検証し必要と考える対策について取り組まれることが大切であり、このことが自主保安活動による保安確保の推進になるものと考えられますので、よろしくお願いします。

## 2 各年度毎の自己評価の実施

販売所又は支部で実施される対策等について、PDCAサイクル(別紙)の4段階を順に行い、円を描くように一周しますと、さらにAct(処置)の結果を次のPlan(計画)に反映させます。このように円を描き続けることで、計画から処置・改善までの作業プロセスがスパイラルアップ状に継続され、LPガス安全応援推進運動の持続的な成果をあげることが期待できます。

# 「LPガス安全応援推進運動」のPDCAサイクル図(別紙)



(一社) 山口県LPガス協会における 別添  
 LPガス安全応援推進運動 “すべてはお客様の安心のために”  
 の実施計画について

平成27年3月19日制定

趣 旨	LPガス販売事業者は、この運動の実施目標に向かって、LPガス事故防止の重要性の認識を更に深め、みんなで安全・安心活動に取り組むことにより、LPガスの保安確保を図る。	
実 施 目 標	1 重大事故（B級以上の事故）件数をゼロとすること。 2 CO中毒事故件数をゼロとすること。 3 販売事業者に起因する事故を撲滅すること。	
実 施 期 間	平成27年4月 ～ 平成30年3月（3年間）	
実 施 事 項	内 容	
取るべき対策 [視 点]	1 法令の遵守                      2 モチベーションの向上 3 危機管理の推進                4 その他、必要な対策	
販 売 事 業 者 の 実 施 目 的	① 保安業務の確 実な実施と記録 類の保存	保安業務ガイドの「点検・調査」及び「周知」を参考にして保安業務を 確実に行い、法令基準やLPガス設備点検調査票の記入方法等に関する指 針（平成23年9月制定）に従って適正な帳簿・帳票類を作成・保存する。
	② 期限管理の徹 底	液化石油ガス販売事業者の認定に係る保安確保機器の設置等の 細目を定める告示第5条の規定に基づく期限管理を遵守する。
	③ 保安立入指導 事項等の根絶	日頃からコンプライアンスを推進し、県等の行政機関から特段の指摘・ 指導を受けることのないよう自主管理能力の高い企業体質とする。
	④ 情報の共有化 の徹底	経営者や企業幹部は、自らが朝礼や職場懇談会等を主催するこ となど、関係者が相互に情報を要求、提供、説明しあう職場づく りに努める。
	⑤ 各種講習会・ 研修会への参加	現場に精通した人材の確保を図るために、経営者自らが積極的 に、従業員を保安技術講習会や防災訓練等に参加させる。
	⑥ 安全に係る知 識やノウハウの 着実な伝承	ヒヤリ・ハット対策、改善提案制度、現場巡視等の日常的な活 動を通じて、保安確保のためのノウハウの着実な伝承を図る。
	⑦ 社内教育指導 者の養成	高圧ガス保安協会が行う保安専門技術者の指導者養成研修など に参加させて、社内の教育訓練指導者の養成を図る。
	⑧ 5Sの推進	異常の早期発見や故障の未然防止の出発点である整理、整頓、 清掃、清潔、しつけのいわゆる5S活動を推進する。

実施事項		内容
販売業者の実施項目	⑨ 危険予知の徹底	保安業務ガイド「ヒヤリハット」やCO中毒事故事例とその対策などを活用して、トラブル・事故につながる事象について危険予知を行う。
	⑩ 緊急時措置訓練の実施	保安業務ガイド「緊急時連絡・緊急時対応」等を活用するとともに、緊急時及び災害時の状況に応じた適切な知識や技能を習得するための緊急時訓練を行う。
	⑪ お客様支援の徹底	法定周知の実施については、お客様に直接説明し理解していただくように努めるとともに、法定周知以外のお客様への啓発を機会ある毎に行い、お客様の安全確保に努める。
	⑫ LPガス災害対策の実施	地震、水害、山崩れ等の自然災害に対して、二次災害の発生防止やLPガス設備の早期復旧のために、日頃から防災体制・災害対策の整備に努める。(例)・ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置 ・災害時の連絡体制や支援体制の整備 等
	⑬ その他自主保安対策の実施等	自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の実施など、LPガス事故防止に不可欠な自主保安活動を実施する。
支部の実施項目	① 保安パトロールの実施	各支部では、保安パトロールチームを結成し、当該チームによる屋外にある供給設備の巡視点検を行い、より一層の事故防止の強化を図る。 *事例紹介(別添):保安パトロール実施要領、保安パトロール点検表
	② 学習会・研修会の開催	支部開催の学習会や研修会を開催し、支部会員の連携と保安レベルの向上を図る。
	③ 保安指導者の養成	個々の企業が法令基準や保安管理技術の知見等が必要となる際適時・適切に相談のできる指導者を養成する。
	④ 協会長表彰等の顕彰の取組	支部等の地域活動に対して積極的に支援、協力する者(個人又は企業)には、県協の表彰規定に基づく会長表彰の推薦を積極的に行い、その者への顕彰を行う。
	⑤ 防災訓練の実施	県総合防災訓練や各地区防災訓練に積極的に参加し、地震、津波、風水害等の各種災害対応の習得に努めるとともに、関係機関等との連携体制の構築を図る。
	⑥ その他自主保安対策の実施等	その他、この実施計画にふさわしい対策を行う。
このLPガス安全応援推進運動に対応して取り組まれた対策や実施項目の活動状況等については、毎年度4月中にLPガス安全応援推進運動実施結果報告書(別紙)を活用して自己評価を行い、その結果を次年度の活動に反映させるものとする。		

# 保安パトロール実施要領

## 第1（趣旨）

保安パトロールの取組は、個々の販売事業者が主体的に取り組まれている巡視点検調査を各支部の会員相互間の緊密な連携による一体的な取組みへと水平展開することにより、LPガス関係者の資質の向上とLPガス事故の防止を図るものとする。

## 第2（構成）

- (1) 各支部は、支部長、副支部長及び役員から成る「保安推進本部」を設け、保安パトロールの実施及びその結果等について総合調整を行う。
- (2) 保安推進本部の下に、二人一組の保安パトロールチームを編成する。
- (3) 編成するチーム数は、保安パトロールの対象設備数に見合った数とする。

## 第3（巡視点検の方法）

- (1) 保安パトロールの対象設備は、屋外にある供給設備（埋設管を含む。）とする。
- (2) 保安パトロールの巡視点検項目は、巡視点検表（別紙）のとおりとする。
- (3) 保安パトロールは、1日に一チーム当たり6～10戸を目途に巡視点検を行い、それらの所要時間は、開始後1時間程度を目安とする。
- (4) 保安パトロールの巡視点検の結果は、保安推進本部へ巡視点検表をもって直接報告しその集計、審査及び指摘等は保安推進本部が行う。
- (5) 保安パトロールの集計結果は、保安推進本部が関係販売事業者へ直接連絡する。
- (6) 不備な箇所等の指摘のあった販売事業者は、早急に、かつ誠実に対処し、その結果については保安推進本部へ報告する。

## 第4（服務等）

- (1) お客様には、服装、挨拶、説明等をきちんと行って、不信感を持たれないように努める。
- (2) お客様には、決して金銭の請求や営業活動等は行わない。
- (3) チームが使用する車両は、話し合いによりその使用する車両を決定する。その際には、交通ルールを厳守し、交通事故やトラブルがないように両名が緊密に連携して行う。

## 第5（協議等）

保安パトロールの実施にあたって、この実施要領の定めがないものは、保安推進本部において協議検討し、その都度決定する。

## 第6（その他）

この要領の制定は平成24年4月18日とする。



保安パトロール巡視点検表

別紙

お客様様	名前		点検月日	平成	年	月	日
	住所						
	販売店名		支部名	山口県LPガス協会			
点検担当者名			支部				

点検項目		点検の内容	判定	
容器の設置状況	屋外設置	20ℓ以上の容器に限る。	良	否
	火気までの距離	火気との距離 2m超、2m以内のときの措置	良	否
	腐食防止措置	容器全面の塗装、排水の良い水平な場所、容器底部の乾燥等	良	否
	転落転倒防止措置	水平な台に設置、鉄鎖、ロープ等による家屋等との固定等	良	否
	バルブ等損傷防止措置	容器上部から落下物がある場合の措置(雪害対策等)	良	否
	温度上昇防止措置	容器を常に 40℃以下に保つ措置	良	否
	容器の外観	表示が明瞭であること。腐食、割れ等がないこと。	良	否
	長期滞留容器の有無(所感)	充てん期間を1年以上経過した長期滞留容器がないこと。	良	否

点検項目		点検の内容	判定	
供給管等の設置状況	供給管の設置状況	防食措置の状況。使用上支障のある腐食、割れ等がないこと。	良	否
	高圧ホース、低圧ホース等	防食措置の状況。使用上支障のある腐食、割れ等がないこと。	良	否
	ゴム管の使用不可	調整器とガスメーター間のゴム管使用不可	良	否
	集合装置の設置状況	防食措置の状況。使用上支障のある腐食、割れ等の欠陥がないこと。	良	否
	供給管等の設置状況	支持金具やサドル等で堅固に取り付けてあること。	良	否
	調整器の設置状況	使用上支障のある腐食、割れ等がないこと。JLIAの期限表示内であること。	良	否
	マイコンメーターの状況	漏えい表示等の警告表示がないこと。検定期間内であること。	良	否
	(所感)			

点検項目		点検の内容
埋設管の状況	埋設管の有無	有 ・ 無
	流量検知式漏えい検知装置	有 ・ 無
	供給管の材料等	・白管 ・塩化ビニル等被覆鋼管 ・フレキ管 ・ポリエチレン管 ・その他( )
	(所感)	

(注)

- 1 この点検は、法定の点検調査ではないことに留意すること。
- 2 この点検の対象設備は、一般家庭・業務用(貯蔵能力1トン未満のもの)の屋外供給設備とすること。



平成 年度LPガス安全応援推進運動の実施結果報告書

販売所の名称	
販売所の所在地	
業務主任者の職氏名	

(報告書の記入年月日： 平成 年 月 日)

1 取るべき対策（視点）を定めて実施されますか。

ア 定めた	イ 定めていない
-------	----------

2 定めた対策（視点）はどのようなものですか（該当項目に○印をつけること。）。

1 法令の遵守	4 その他、必要な対策
2 モチベーションの向上	（ )
3 危機管理の推進	

3 貴販売所における従業員数等（報告書記入年月日現在）

従業員数	名	内、有資格者数	名
------	---	---------	---

\* LPガス関係資格の内、いずれの資格も可。

4 貴販売所において運動期間（暦年）中に発生した事故件数（県・警察等へ届出された事故件数）

発生件数	件	負傷者数	死者 名、重傷者 名、軽傷者 名
------	---	------	------------------

5 実施事項

\* 該当する方に○印をつけること。

対 策	実 施 項 目	実 施	未実施
法令の遵守			
モチベーションの向上			
危機管理の推進			
その他 必要な対策			

平成 年度LPガス安全応援推進運動の実施結果報告書（支部用）

支部の名称	支部
支部長の氏名等	

（報告書の記入年月日： 平成 年 月 日）

1 取るべき対策（視点）を定めて実施されますか。

ア 定めた	イ 定めていない
-------	----------

2 定めた対策（視点）はどのようなものですか（該当項目に○印をつけること。）。

1 法令の遵守	4 その他、必要な対策
2 モチベーションの向上	（
3 危機管理の推進	

3 貴支部における会員数（報告書記入年月日現在）

会員数	会員数
-----	-----

4 貴支部において運動期間中（暦年）に発生した事故件数（県・警察等へ届出された事故件数）

発生件数	件	負傷者数	死者 名、重傷者 名、軽傷者 名
------	---	------	------------------

5 実施状況

\* 該当する方に○印をつけること。

対 策	実 施 項 目（計画）	実 施	未実施
法令の遵守			
モチベーションの向上			
危機管理の推進			
その他 必要な対策			

平成28年度LPガス安全応援推進運動の実施結果報告書（凡例）

販売所の名称	〇〇(株) △△ 支店
販売所の所在地	△△市 ××町 ・・番地
業務主任者の職氏名	支店長 山口 太郎

（報告書の記入年月日： 平成27年4月10日）

1 取るべき対策（視点）を定めて実施されますか。

<input checked="" type="radio"/> ア 定めた	<input type="radio"/> イ 定めていない
--	--------------------------------

2 定めた対策（視点）はどのようなものですか（該当項目に○印をつけること。）。

<input checked="" type="radio"/> ① 法令の遵守	<input type="radio"/> 4 その他、必要な対策
<input type="radio"/> ② モチベーションの向上	( )
<input type="radio"/> ③ 危機管理の推進	

3 貴販売所における従業員数等（報告書記入年月日現在）

従業員数	3 名	内、有資格者数	2 名
------	-----	---------	-----

\* LPガス関係資格の内、いずれの資格も可。

4 貴販売所において運動期間中（暦年）に発生した事故件数（県・警察等へ届出された事故件数）

発生件数	0 件	負傷者数	死者 名、重傷者 名、軽傷者 名
------	-----	------	------------------

5 実施状況

\* 該当する方に○印をつけること。

対 策	実 施 項 目（計画）	実 施	未実施
法令の遵守	・保安立入指導事項の根絶 過去の県立入検査時の指導を受けた「容器交換時の点検表」記入ミスについて見直しし、27年度立入指導時に何らの指摘を受けないよう準備する。	○	
モチベーションの向上	・講習会・研修会の参加 年間計画表を作成し、全従業員が希望する講習会を受講できるようにする。→ 1名病気のために受講できなかった。		○
危機管理の推進	・危険予知の徹底 ヒヤリハット事例について、1回/週 早朝1時間全員で勉強会を開催 ・業務用施設100戸へ「安全・安心にお使いいただくために」のリーフレットの配布	○ ○	
その他 自らが掲げた 対策（視点）			

平成28年度度LPガス安全応援推進運動の実施結果報告書（凡例）

支部の名称	△△支部
支部長の氏名等	(有) 山口商店 代表取締役 山口 太郎

(報告書の記入年月日：平成27年4月10日)

1 取るべき対策（視点）を定めて実施されますか。

<input checked="" type="radio"/> ア 定めた	<input type="radio"/> イ 定めていない
--	--------------------------------

2 定めた視点（対策）はどのようなものですか（該当項目に○印をつけること。）。

<input checked="" type="radio"/> ① 法令の遵守	<input type="radio"/> 4 その他、必要な対策
<input checked="" type="radio"/> ② モチベーションの向上	( )
<input checked="" type="radio"/> ③ 危機管理の推進	

3 貴支部における会員数（報告書記入年月日現在）

会員数	13	会員数
-----	----	-----

4 貴支部において運動期間中（暦年）に発生した事故件数（県・警察等へ届出された事故件数）

発生件数	1 件	負傷者数	死者 名、重傷者 名、軽傷者 名
------	-----	------	------------------

5 実施状況

\* 該当する方に○印をつけること。

対 策	実 施 項 目 (計画)	実 施	未実施
法令の遵守	・保安パトロールの実施 8月1～3日の3日間に、延べ 103箇所の供給設備について実施した。	○	
モチベーションの向上	・保安指導者の養成 支部会員の中から、支部長が推進した者1名を保安専門技術者研修「保安業務」を受講させる計画であったが、本人の都合により受講できなかった。 ・協会長表彰の被表彰者を1名推薦する。	○	○
危機管理の推進	・防災訓練の参加 県総合防災訓練へ支部として参加する。	○	
その他 必要な対策			